

メモリアルデイ・スピーチにおける patriaと憲法の論理

渡 部 純

メモリアルデイ・スピーチにおける patriaと憲法の論理 —国家研究の新視角に向けて—

渡部純
明治学院大学法律科学研究所報告
2011年6月29日

2011年のメモリアルデイ(5/30)でのオ バマ



メモリアルデイとは

- 5月の最終月曜日の国民の休日。
- 戦没者追悼の日。
- アメリカにおけるveteranに対する配慮の手厚さを示すものでもある。

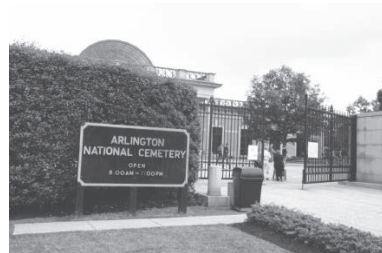
メモリアルデイと「語り」

- 記念日は何らかの公定的な「語り」を伴う。公共的な記憶の形成の舞台。
- メモリアルデイは南北戦争を契機として成立。
- なぜ南北戦争を契機とする語りがアメリカで繰り返されるのか

メモリアルデイと国立墓地

- 最初の(公定の)メモリアルデイはアーリントン国立墓地の成立とともに。
- アーリントンでの大統領のスピーチ、無名戦士の墓への献花も恒例のもの。

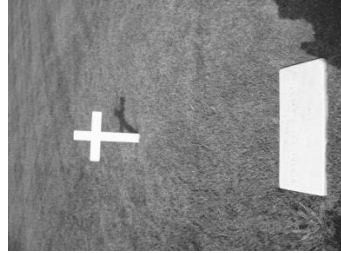
アーリントン国立墓地入り口



アーリントンで最も人気のあるケネ
ディの墓



ロバート・ケネディの墓



オリヴァー・ウェンデル・ホームズJr.



アーリントンの墓石



軍人以外の墓



メモリアルデーでの戦死者顕彰の語り

- 南北戦争をいかに正当化するか
- 二つの課題
 - 史上初の総力戦＝膨大な戦死者の死の正当化の必要
 - 北軍と南軍の死者それぞれに正当化を与える必要

北軍の死者の場合

- 大部分は敵地での死。
- 故地防衛とはいいいにくい。
- 祖国の統一を守ったという論拠。
- 奴隷制という不正義の廃止という論拠の強調は、戦後のreunionのためには障害となる。

ゲティスバーグ国立公園



ゲティスバーグ国立墓地



ゲティスバーグ国立墓地での無名戦士の墓



ゲティスバーグの墓石



無名戦士の墓標



無名戦士の墓標



南北戦争での無名戦士の墓(アーリントン)



敗軍の死者の場合

- 敗死者の死の正当化は一般に難しい。
- 敗軍の将兵が、国内から侮蔑の対象とされるのは珍しいことではない。
- 正当性を得ようとして多く再戦が試みられてきた。
- 南北戦争の南軍には、reunionの必要から、何らかの正当化が求められた。

ハリウッド墓地(リッチモンド)の南軍兵士の墓



南軍の死者の場合

- アメリカ憲法上の財産権を守るためという主張
 - 北部の「侵攻」の正当性自体を否定するものであり、北部からは容認できない
- 自己の使命に忠実であったこと。「他者のための死」

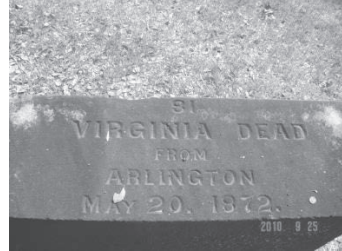
南軍戦士の墓



南軍戦士の古い墓



アーリントンから移された死者



ジェファーソン・デイヴィスの墓



形成された語り

- ゲティスバーグ演説におけるreunionの論理
- 戦死者たちの死によって聖別され、アメリカは一体不可分のものとなった
- 他者の自由のために戦うことが、生き残った者たちの使命とされる

アーリントンの南軍兵士の墓



アーリントンのconfederate section



南軍死者への追悼碑



リンカン記念堂

- 旧約的なイメージ
- 背後に控えているのはアーリントン国立墓地。
- モーゼとしてのリンカン

アーリントンハウス前からリンカン記念堂を遠望



リンカン記念堂



記念堂内のリンカン像



記念堂前からワシントン記念塔を見る



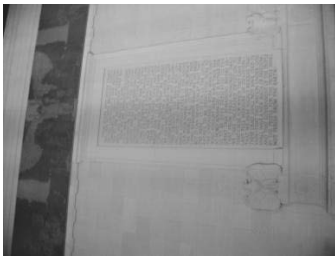
キング牧師の演説した場所



リンカンメモリアル内部



内壁に刻まれたゲティスバーグ演説



比較政策過程論のために

- 戦死者の死を正当化する論理は、その後の戦争の正当化の論理として再生産される。
- 比較政策過程論のための視座となりうる

反復される「語り」

- ブッシュは、2001年のアフガニスタンへの軍事介入に際しても、アフガン住民を、タリバンやアルカイダから解放するという名分に執着。
- 2002年のメモリアルデイ(5/27)には、フランスのノルマディーアメリカ人墓地での追悼演説で、アメリカは140年来、征服のためではなく、解放のために、故地を離れて戦ってきたと演説(フランス人はじめ多くの連合軍兵士がアメリカ兵とともに死んだことも顕彰)。
- その上で、アフガニスタンでの戦いで戦死者も、これまでの世代同様、多くの他者を専制と不幸から解放するためのものだとする。

2003ブッシュの演説(5/26)の例

- 現在進行中のアフガニスタン・イラクでの戦いの死者が埋葬されている第60区画に、1942年の北アフリカでの戦死者6名を埋葬したことに言及。第二次大戦からの連続性を示す。
- 栄光のために戦ったのではなく、義務を果たすため。ヒーローになりたかったのではなく、家族との再会を望んでいた。彼らは、アメリカでの日々の自由を欲していたが、それをなげうち、他者のために命を捧げたとする。

死者の無名性と記名性

- アンダーソンは、近代国家のナショナリズムの形成において無名戦士の墓の持つ意味を指摘していた。
- ただし、メモリアルデイでの、ブッシュやオバマの演説(無名戦士の墓への献花の後に行なわれる)は、特定の戦死者の具体的な事情を紹介しその勇気と忠誠を頌えるものとなっている。

無名戦士の墓に献花するオバマ



国家論的含意

- 死を捧ぐべきものとしての「祖国」(mori pro patria)という観点
- nationとstateで分裂した研究動向につなぎ合わせる道。

アメリカはいつnation-stateになったのか？

- 統治機構としてのstateの整備(state-building)は、南北戦争後であったという指摘
 - 国内市場の統一
 - 戦争遂行にともなう権力の集権化
- ではnationは？
 - これに対しては十分な解答がない。

憲法への着眼

- 市民宗教を論じる中で、ベラーは、アメリカ憲法が道徳的内実を得たのは、南北戦争後であると指摘。
- 南北戦争後の修正条項の重要性。
- ここで定められた自由こそ、その後のアメリカの対外軍事行動において反復的に言及されるものである。
- 憲法を結晶核にしたpatriaの成立。

戦死者と憲法

- 戦死者の死の正当化は、その戦後に作られた憲法に特徴的な条項と結びつく。
- 南北戦争後は、修正条項。
- その条項が政治過程上いかなる形で言及されるかがその憲法の制度的な定着(或いは、制度間の均衡)を示すのではないか。
- 日本国憲法の比較政治学的研究への手がかりとなる可能性。

参照文献

- この報告は、拙稿「戦死者とナショナル・アイデンティティー国立墓地の形成過程に見る南北戦争の「語り」とreunion」(明治学院大学『法学研究』第90号所収)を踏まえたものである。